

安平町立小中学校再編整備基本計画

令和3年8月

安平町教育委員会

目次

目次	1
1 はじめに	2
(1) 計画策定の趣旨	2
(2) 計画の期間	3
2 町内小中学校の教育環境	4
(1) 学校の現状	4
(2) 児童生徒数の将来推計	6
(3) 学校施設の老朽化状況	7
(4) 学校の維持管理経費	9
3 安平町の目指す学校教育の姿	1 1
(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現	1 1
(2) 「学びを支える家庭・地域との連携・協働」の実現	1 1
(3) 情報教育の充実	1 1
(4) 「ふるさと学習」の充実	1 2
4 再編整備に係る基本的な考え方	1 3
(1) 安平町施設整備の基本的な考え方	1 3
(2) その他再編に必要な事項	1 4
5 具体的な再編計画	1 4
(1) 再編の期間	1 4
(2) 再編対象学校	1 4
(3) 再編の場所	1 5
(4) 再編の時期	1 5
(5) 再編に伴う支援措置	1 5
(6) 再編に伴う教育施設の課題等	1 6

1 はじめに

(1) 計画策定の趣旨

全国的に少子化が進展する中、安平町においても人口減少とともに児童生徒数の減少も続いていることから、各学校の小規模化が進んでいる状況であり、今後においてもこの傾向は避けられないものと考えられます。

学校の小規模化は、児童生徒一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、きめ細かな指導が行いやすいという利点がある一方、学校における社会性の育成や学級編制・部活動・教職員の配置数に制約が生じるなど、児童生徒の教育環境の面で様々な影響を及ぼすことが想定されます。

安平町では、平成18年3月の合併後、現在までに児童生徒数の減少に対応した適正規模の学習環境を確保するため、小学校1校を統廃合し、現在、小学校4校・中学校2校の合計6校を設置しています。

しかし、児童生徒数は、平成18年3月の合併時から令和2年度までの15年間に於いて、小学校では約32%、中学校では約38%減少しており、今後も中長期的には減少が続くことが推計されることから、学校統廃合も含めた小中学校の再編整備を引き続き行わなければならない状況にあります。

このことから、将来的な児童生徒数の減少の推計を十分に考慮しつつ、児童生徒が未来社会を生き抜いていくことのできる資質・能力を育むための望ましい教育環境の整備に向けて、効率的かつ効果的な学校運営に配慮するとともに、厳しい町の財政状況を踏まえて、これらの諸課題に的確に対応する必要があります。

教育委員会では、施設整備の在り方や学校運営上の視点で協議を重ね、令和2年12月に「安平町立小中学校再編整備推進方針」を策定し、その後も様々な機会を捉えて安平町の地域性を踏まえた小中学校の適正規模・適正配置に関する考え方を示してきました。

一方、文部科学省は、政府全体における「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、学校設置者に対し、学校施設の整備内容や時期、中長期的な費用等を具体的に表すとともに、限られた財源や人員の中でトータルコストの縮減及び予算の平準化を図ることにより戦略的に施設整備を進めるため、令和

2年度末までに「学校施設個別施設計画」の策定を求めたことから、教育委員会では、令和3年2月に全ての町立学校の状況を整理・把握した「安平町学校施設等長寿命化計画」を策定するとともに、この個別施設計画の内容に基づき、早来小中学校の説明会や学校選択制のアンケート等でいただいた貴重な御意見を参考としながら、安平町立学校の適正化を推進するため、再編整備に関する基本的な考え方を「安平町立学校再編整備基本計画」として策定しました。

(2) 計画の期間

本基本計画の期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。

2 町内小中学校の教育環境

(1) 学校の現状

① 学校規模等の現状

平成18年3月の合併時において、安平町では、小学校5校、中学校2校の合計7校を設置していましたが、急速に進む少子化による児童生徒数の減少が続き、特に小学校においては、5校中3校において複式学級が存在するなど、学校が過度に小規模化することにより、学校を運営するうえで様々な支障が生じました。

学校教育においては、一定の集団規模が確保されていることが望まれることから、これまでに、富岡小学校が保護者や地域の方々との協議・検討を踏まえて、平成24年4月1日に早来小学校と統合が行われました。

現在小学校4校のうち2校は複式学級であり同様の対応を検討する時期となっています。

ア 小学校の現状

小学校の児童数は、令和2年5月1日現在、332人となっており、学級数は、全ての小学校で、学校規模の標準を下回っており、このうち安平小学校及び遠浅小学校では、複式学級が複数学年に存在するなど、学校を運営するうえで様々な支障が生じています。

また、合併時と比較すると、児童数は159人、32.4%減少しています。

イ 中学校の現状

中学校の生徒数は、令和2年5月1日現在、166人となっており、学級数は、2校の中学校共に学校規模の標準を下回っています。

また、合併時と比較すると、生徒数は101人、37.8%減少しています。

なお、学校規模の標準を下回る小規模校では、各教科に必要な教職員が確保されない場合があり、免許外教科担任の許可を受けて学校を運営していることから、適正な人員配置により免許外教科担任の解消を図る必要があります。

② 学級当たりの児童生徒数

国の法令上における学校規模の標準は、学級数により設定され、小中学校ともに「12学級以上18学級以下」とされています。

学校規模の適正化に当たっては、学級数に加えて、1学級当たりの児童生徒数や学校全体の児童生徒数、これらの将来推計などの観点も合わせて、総合的な検討を行う必要があります。

令和2年5月1日現在、町内の小中学校の通常学級の1学級当たりの平均児童生徒数は、小学校は16人、中学校は25.5人となっています。

なお、1学級当たりの児童生徒数を規定している「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」では、小学校第1学年は35人、その他の学年は40人とされていましたが、令和3年度から令和7年度までの5年間で小学校第2学年から学年進行に合わせて段階的に学級編成の標準を35人に引き下げることとしました。

北海道教育委員会では、独自に「少人数学級実践研究事業」として、小学校第2学年、第3学年、第4学年（令和4年度予定）及び中学校第1学年（2学級以上の場合）を対象に35人学級を実施しています。

(2) 児童生徒数の将来推計

令和2年5月1日現在における未就学児数、及び令和2年4月から令和3年1月までの出生数に基づき、令和12年度までの児童生徒数を推計すると、中長期的には減少が続くものと推測されることから、学校統廃合も含めた小中学校の再編整備を行わなければならない状況にあります。

【小学校】

地区	学校名	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級
早来	早来小学校	145	6	146	6	140	6	137	6	136	6	136	6
	安平小学校	21	3	21	3	18	3	17	3	17	3	15	3
	遠浅小学校	49	4	46	4	45	4	47	4	45	4	46	4
追分	追分小学校	117	6	113	6	108	6	105	6	107	6	117	6
合計		332	19	326	19	311	19	306	19	305	19	314	19

【中学校】

地区	学校名	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級
早来	早来中学校	102	3	106	3	120	3	114	3	107	3	97	3
追分	追分中学校	64	3	56	3	54	3	59	3	58	3	52	3
合計		166	6	162	6	174	6	173	6	165	6	149	6

※学級数は、通常学級数

また、令和3年度以降の児童生徒数は、令和2年5月1日現在における未就学児数。

(3) 学校施設の老朽化状況

昭和40年代建築が2校（早来中学校・安平小学校）、昭和50年代建築が3校（早来小学校・追分小学校・遠浅小学校）、平成20年代建築が1校（追分中学校）となっています。

これまで大規模改造等は、各校舎において実施済みですが、外観上の施工等が中心でいずれの学校も大規模改造後一定の年数が経過しており老朽化は進行しています。

また、給排水設備や暖房設備、電気設備など施設設備が著しく老朽化していることから建物改修や施設整備など、早急な対応が必要となっています。

① 構造躯体の健全性の評価

学校名	施設区分	建築年度		耐震安全性			長寿命化判定	大規模改造
		西暦	和暦	基準	診断年度	補強年度		
早来小学校	校舎	1976	S51	旧	H23	H24	可能	H24
	体育館	1981	S56	旧	H23	H24	可能	H24
安平小学校	校舎	1974	S49	旧	H25	H26	可能	H7
	体育館	1983	S58	新	-	-	可能	
遠浅小学校	校舎	1978	S53	旧	H25	H26	可能	H17
	体育館	1985	S60	新	-	-	可能	
追分小学校	校舎	1976	S51	旧	H24	H25	可能	H26
	体育館	1978	S53	旧	H24	H25	可能	
早来中学校	校舎	1971	S46	旧	H21	H22	可能	H5
	体育館	1973	S48	旧	H21	H22	可能	H17
追分中学校	校舎	2012	H24	新	-	-	可能	
	体育館	2011	H23	新	-	-	可能	

※全ての学校施設について、「図面の確認」及び「現地調査」を実施した結果として、「耐震安全性」と「長寿命化判定」を実施したもの。

耐震安全性、旧耐震基準に基づく建物（昭和56年以前建築）は8棟ありますが、全て耐震診断および耐震化は施工済み。

② 構造躯体以外の健全性の評価

学校名	施設区分	劣化状況					健全度 (100点満点)	備考
		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備		
早来小学校	校舎	C	C	C	C	C	40	
	体育館	D	D	C	C	C	29	
安平小学校	校舎	C	C	C	C	C	40	
	体育館	B	B	B	C	C	66	
遠浅小学校	校舎	C	C	C	C	C	40	
	体育館	C	C	B	C	C	53	
追分小学校	校舎	B	B	C	C	D	49	
	体育館	B	B	C	C	C	53	
早来中学校	校舎	D	D	C	C	C	29	
	体育館	D	D	C	C	C	29	
追分中学校	校舎	A	A	A	A	A	100	
	体育館	A	A	A	A	A	100	

【参考】学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書による評価基準

A：概ね良好

B：部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）

C：広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）

D：早急に対応する必要あり（安全上、機能上、問題あり）

（躯体の耐久性に影響を与えている）

（設備が故障し施設運営に支障を与えている）等

(4) 学校の維持管理経費

「安平町学校施設個別施設計画」において、学校の維持管理経費は、次のとおり試算しています。

① 維持管理コスト「従来型」の試算

現在の学校施設保有量を保持しつつ、「改築中心の従来型の維持管理」（50年で建替、20年毎に大規模改造）を継続した場合における今後40年間の総額コストを試算しています。（試算における建設工事単価は建設費40万円/m²、大規模改造工事単価は建設費の1/4、16万円/m²としています。）

ア 今後40年間のコスト 事業費は、総額約126億円と試算されます。

イ 直近5年間の施設関連経費との比較

維持更新コスト試算は、年平均3.2億円となり、過去5年間の年間施設整備費（1.1億円）と比較すると、約2.9倍となります。

ウ 今後40年間の10年毎の期間区分でのコスト

今後40年間のコストでは、今後10年間の期間が最も多く、年平均7.6億円となります。

② 維持管理コスト「長寿命化型」の試算

現在の学校施設保有量を保持しつつ、「対象施設全てを長寿命化改修」した場合、今後40年間の総額コストを試算しています。（建築後40年を既に経過している建物については、今後10年間で実施するものとし、当該コストの10分の1の金額を10年間計上しています。）

長寿命化改築中心の保全管理とし、建築後40年で長寿命化改修、20年毎に予防改修、建築後80年で改築を行うものとして試算しています。

ア 今後40年間のコスト 事業費は、総額約121億円と試算されます。

※ 「改築中心の従来型の維持管理」を継続した場合の約126億円に比べて約5億円、4.0%のコスト縮減となります。

イ 直近5年間の施設関連経費との比較

維持更新コスト試算は、年平均3.0億円となり、過去5年間の年間施設整備費（1.1億円）と比較すると、約2.7倍となります。

ウ 今後40年間の10年毎の期間区分でのコスト

今後40年間のコストでは、早来小中学校の改築を行う今後10年間

が事業量としては最も多くなりますが、現在の学校の配置を続けると令和 33 年度以降の 10 年間で大半の学校の長寿命化改修及び改築が重なり年平均 4.2 億円となります。

「改築中心の従来型の維持管理」・「対象施設全てを長寿命化改修」のいずれにおいても、非常に大きな事業費が必要となります。

このことから、人口減少を踏まえた町財政の状況を考慮すると、現在の学校施設の全てを今後も保持し続けることは、非常に困難であると考えられます。

③ 義務教育学校に安平小学校・遠浅小学校を統合する場合の試算

現在の学校施設より安平小学校、遠浅小学校の改修及び改築事業並びに修繕、委託、光熱水費を削除した場合の今後 40 年間の総額コストを試算すると総額 89 億円となり従来型と比較すると 37 億円のコスト削減の試算となります。

ア 過去 5 年間の施設関連経費との比較

維持更新コスト試算は、年平均 2.2 億円となり、長寿命化型の維持更新コストと比較すると年 8 千万円程軽減できます。

この試算はでは直近 5 年間の年間施設整備費（1.1 億円）と比較すると、約 2.0 倍となります。

イ 今後 40 年間の 10 年毎の期間区分でのコスト

今後 40 年間のコストでは、早来小中学校の改築を行う今後の 10 年間で事業量としては最も多くなりますが、現在の学校の配置を続けた場合、令和 33 年度以降の 10 年間に重なる学校の長寿命化改修及び改築負担も年平均 2.8 億円となります。

3 安平町の目指す学校教育の姿

安平町の将来を担う子どもたちを取り巻く環境は、グローバル化、社会の高度情報化、価値観の多様化、少子高齢化など複雑な様相を見せています。このような社会情勢の中、安平町の学校教育では、子どもたちが未来社会を生き抜いていくうえで必要な資質・能力を確実に身に付け、より高めていくため、次の取組に重点をおいて、活力ある学校づくりを目指します。

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現

変化の激しい社会を生きていくため、児童生徒一人一人の可能性を伸ばし、確かな学力を身に付けることができるよう、基礎的・基本的な知識及び技能の習得と、思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の涵養を目指す教育の充実が求められています。

児童生徒へ育成を目指す資質・能力を育むため「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を図るとともに、より良い学校教育を通じて、より良い社会をつくるという目標を共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。

(2) 「学びを支える家庭・地域との連携・協働」の実現

少子高齢化や地域社会の繋がり希薄化等が進む中、学校教育が抱える課題は複雑化・困難化しており、学校と地域が目標やビジョンを共有し、一体となって子どもたちを育てていくため、学校と地域がパートナーとして連携・協働した組織的、継続的な取り組みが望まれています。

「地域の子どもは地域で育てる」という理念のもと、地域社会が総掛かりで地域の子どもたちを育てる学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の組織的・継続的な取組が求められることから、家庭・地域との連携・協働のもと地域の教育力を活かした学校づくり、地域の特色を生かした子どもの活動拠点づくりを目指します。

(3) 情報教育の充実

急速に情報化が進展する中、将来の社会生活や職業生活を見据え、子どもたちには情報通信技術（ICT）に対応するとともに、その情報を活用する能力を身に付けることが必要となります。

新学習指導要領では、情報活用能力、言語能力、問題発見・解決能力等

と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ、文部科学省が提唱する GIGA スクール構想の実現により、未来社会を生き抜くために、学校教育において、日常的に ICT を活用できる環境を整備し、学習活動の充実を目指します。

(4) 「ふるさと学習」の充実

生まれ育った安平町への誇りと愛着を持ち、ふるさとの良さを見つけ、ふるさとを理解し、ふるさとの何が出来るか等を学びながら地域の自然や地理、歴史や文化、産業や人との繋がりの中から、相互に支え合って生きていこうとする人を、学校・家庭・地域との連携の下、社会総掛かりで育むことを目指します。

4 再編整備に係る基本的な考え方

小中学校は、児童生徒の教育のための施設であり、学校の再編の検討に当たっては児童生徒の教育条件の改善の視点を中心に据えるべきですが、地域社会の将来を担う人材を育てる中核的な場所であるとともに、防災、地域のコミュニティの場など様々な機能も有することから、学校づくりがまちづくりと密接にかかわる場合も多いところです。

このことから、学校規模の適正化や適正配置の具体的な検討については、保護者等の十分な理解と協力を得るなど、丁寧な議論を行うことが必要であると考えています。

また、安平町の目指す学校教育の姿を実現するため、小規模校の課題等を踏まえながら、学校再編を計画するに当たり、基本的な考え方を次のとおりとします。

(1) 安平町の施設整備の基本的な考え方

再編に伴う学校施設の新増築又は改修を検討する場合は、財政負担の軽減平準化を図る観点から、複数の公共施設等を一体的に整備することを検討するため、地域のコミュニティスペースや他の公共施設との複合化も選択肢の一つとして検討すること。

① 早来地区小学校

早来小学校は、現校舎が建築されてから40年以上が経過しており現在早来中学校と義務教育学校としての建て替えを進めている。他の小学校においても、建築から40年以上が経過し、早来小学校と同様に屋根・外壁・電気設備・機械設備・給排水設備などの構造躯体以外の施設設備の劣化が進行しています。

このような中、学校施設等の整備については、安全で快適な学校生活、時代に即した学習環境等を確保することが求められており、厳しい町財政を踏まえながら、統廃合を含めた施設設備の再編整備に早急に取り組む必要があります。

② 早来地区中学校

早来中学校は、建築から50年が経過し、現在早来小学校と義務教育学校として建て直しを進めている。

③ 追分小学校

追分小学校は、現校舎が建築されてから40年以上が経過しており大規模改修は行ったものの老朽化は進行している。早来地区で義務教育学校の開設を進めているので同様に追分地区での整備も視野に入れた整備が望まれるが、追分中学校に増築するか、長寿命化によって分離型の義務教育学校にするかの判断を進める必要があります。

④ 追分中学校

追分中学校は、平成24年に新校舎が完成しているので将来の施設利用計画を定める必要があります。

(2) その他再編に必要な事項

義務教育段階の9年間を見通し、一貫した教育課程・教育指導を行うことにより、児童生徒の学力・体力・情操を伸ばすとともに、異学年交流や相互乗り入れ授業など、多様な学習活動や学校行事を展開することで豊かな人間性を養い、中一ギャップによる不登校問題の未然防止などに有効な手段である小中一貫教育の導入を検討する必要があります。

5 具体的な再編計画

(1) 再編の期間

本基本計画による学校再編の期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。

(2) 再編対象学校

本基本計画において、再編の対象とする学校は、早来地区の小中学とします。

早来小学校・安平小学校・遠浅小学校及び早来中学校は、全学年が1学級であり、適切な学級編制（クラス替え）ができない標準規模以下の学校規模となっています。

市町村合併からこれまでの間に、早来地区では、小学校1校を早来小学校に統廃合し、現在早来小学校と早来中学校を統廃合して義務教育学校への整備を進めていますが、時期を同じくして統廃合を望む意見から安平小学校・遠浅小学校についても統廃合することとします。

① 対象小学校

早来小学校、安平小学校、遠浅小学校

② 対象中学校

早来中学校

(3) 再編の場所

新小学校、中学校の配置計画案は現在の早来小学校の隣接地に新校舎を建築し、スクールバスの乗降場所、近隣道路における交通量や児童の登下校時の混雑等に配慮した安全な通学環境を確保した配置を計画します。

① 計画地周辺に関する状況

計画地所在地	安平町早来大町 169 番地 1
敷地面積	52,167 m ²

② 再編小学校の通学区域等

学校名	直線距離
早来小学校	約 0.1 km
安平小学校	約 5.3 km
遠浅小学校	約 5.4 km

(4) 再編の時期

安平小学校、遠浅小学校の再編については、早来小学校と早来中学校の統合により施設一体型の義務教育学校として開校予定の令和 5 年度に合わせて統合することが教育的効果に差異が生じないという点で最も望ましいと考え決定しました。

(5) 再編に伴う支援措置

① 学習環境の変化への対応

再編により学習環境等が変化することで、児童生徒が精神的負担を感じることはないよう、不安や悩みに対応する支援・相談体制の確立に努めます。

現在早来小学校と早来中学校で進められている小中一貫教育の取組も、中学校区が同じ安平小学校、遠浅小学校の児童への対応を考慮します。

② 安全・安心な通学方法の確保

再編により通学時間やその他の通学条件が、児童やその保護者にとって過重な負担とならないよう、スクールバスの運行によって対応します。

また、通学路の安全・安心を確保するため、関係機関等との連携による通学路の安全点検を継続的に実施しその対策に努めます。

なお、新校舎敷地内にスクールバスの乗降場所の設置、学校行事等における保護者及び来賓用の駐車場、緊急時の保護者送迎用停車スペースなどの確保等目的別の整備を進める事や、近隣道路の交通量や児童の登下校時の混雑等に配慮した通学門の整備や、信号機の設置替えなど、快適で安全かつ安心な施設環境の整備に努めます。

③ 通学区域

遠浅地区、安平地区の小学校区は、今回の再編において中学校区と同区域となるが、スクールバスの通学者増加に対応しながらも、時間短縮及び安全確保の維持を図ります。

④ 学校予算の充実

再編による学校数の減少に伴い、施設維持管理経費を抑制し、より充実した教育環境の整備に向けた予算の確保に努めます。

⑤ 避難所としての防災機能

災害時には避難所として体育館等が有効に機能するよう、防災性能の高い施設として防災機能を意識した配置に努めます。

(6) 再編に伴う教育施設の課題等

① 学校開放施設（学校体育館）

町内のスポーツ団体の活動の場を確保するため、学校体育施設開放事業として各小中学校の体育館を開放しています。

しかし、学校再編により当該活動場所の確保が必要となることから、再編により閉校となる学校についても、当分の間、学校体育館の利用を継続する必要があります。